



2023年5月29日

各位

会社名 株式会社マーケットエンタープライズ  
代表者名 代表取締役社長 小林 泰士  
(コード:3135、東証プライム)  
問合せ先 取締役管理本部長 今村 健一  
(TEL. 03-5159-4060)

### 株式会社マーケットエンタープライズ(証券コード:3135)に対する 公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に関するお知らせ

当社は、株式会社 WWG が、当社株主であり代表取締役を務める小林泰士から、下記のとおり当社株式を取得する旨の通知を受けました。また、株式会社 WWG は、当社代表取締役が保有する資産管理会社であり、当社の安定株主として長期保有を行うことを目的としているとの内容を合わせて受領しております。

本株式取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、下記のとおりお知らせいたします。

本資料は、株式会社 WWG(株式取得者)が株式会社マーケットエンタープライズ(買付けの対象会社)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

#### 記

1. 対象銘柄	株式会社マーケットエンタープライズ (証券コード:3135)
2. 取得前の保有株式数及び総株主の議決権の数に関する割合	1,600,000 株 / 30.07%
3. 本件における取得株式数	475,000 株
4. 取得後の保有株式数及び総株主の議決権の数に関する割合	2,075,000 株 / 38.99%
5. 株式取得日	2023年5月31日
6. 備考	株式会社 WWG は、当社の安定株主として長期保有することを目的としております。

(※1) 議決権の数に関する割合は、2023年3月31日現在の発行済株式総数 5,324,000 株から議決権を有しない株式 2,700 株を控除した総株主の議決権数 53,213 個を基準に算出しております。

(※2) 本買付け行為は金融商品取引法第 27 条の2第 1 項但し書に定める特別関係者を相手とした取引であることから、公開買付けに該当するものではありません。

以上